

別記様式（第5関係）

会 議 録

会議の名称	第5回 西東京市青少年問題協議会
開催日時	平成14年5月24日（金） 午前10時00分から12時00分まで
開催場所	田無庁舎5階 501会議室
出席者	（委員）土井委員、森下委員、遠藤委員、角田委員、川合委員、古賀委員、嶋田委員、住田委員、丸山委員、森田委員、小川委員、齋藤委員、須田委員 （事務局）半井部長、富田課長、原係長、後藤主任、大和田主事
議 題	1．青少年健全育成のあり方について 2．その他
会議資料	答申案（ア活動の場の提供 イ活動する団体への支援 ウ指導者の養成 エ情報提供 オその他） 西東京市子育て支援計画のための基本理念及び基本方針 第24期東京都青少年問題協議会答申について 青少年教育と青少年の健全育成について（社会教育主事の青少年健全育成 に対する私見）
会議内容	発言者の発言内容ごとの要点記録
丸山副会長	これから、第5回青少年問題協議会定例会を始める。始める前に報告 事項として、本日は、岡部委員と瀬戸川委員から欠席の連絡があり、齋 藤委員から遅刻の連絡があった。 それから、本日の傍聴の連絡は、あるか。
原係長	ありません。
丸山副会長	では、審議を始める前に、4月1日付で人事異動があり、今まで担当 課長だった村野課長が富田課長に、担当係だった直井主事が後藤主任に なったので報告する。それぞれ本人から挨拶をお願いしたい。 富田課長、後藤主任から挨拶
丸山副会長	それから、手元に答申案以下の資料が出ているが、各委員での資料は 揃っているか。 なお、資料 、 、 は、参考の資料ということである。 それでは、審議を始める。本日の議題は、「青少年健全育成のあり方

丸山副会長	<p>について」ということで、この間、専門部会の委員の方々には5回集まり、施設を見たり、協議したりしていただいた。大変お疲れ様でした。そこで、本日は専門部会でまとめていただいた中間答申案を協議していきたいと思う。</p> <p>それでは、専門部会長として専門部会を取りまとめていただいた、嶋田専門部会長より説明をお願いしたい。</p>
嶋田専門部会長	<p>それでは、答申案について報告と説明を行う。専門部会は、3月13日に第1回の会議を開いてから、5月14日の第5回会議までに会議と施設見学を行い、皆さんの意見を基に活発な意見交換を交わしてきた。ここで一定の集約がまとまったので、手元に資料として提出した。そこにある「活動の場の提供」から始まる各項目には、専門部会委員から担当をつけたので、後ほど各担当から詳しく説明していただく。</p> <p>また、今日の発表の前に2点ほど皆さんに協議していただきたいことがある。第一点については、このような諮問に対する答申については、国だとか、都とかに数多く答申されているが、実効性が伴っていない。現実問題として、国、都が出す答申に従ってそのまま行い、我々市町村が生かしていれば、それほど問題にはならないということも多々あるが、それがなかなかいかされていない。そこで、新生「西東京市」としては、第1期の青少年問題協議会ということもあるので、この答申が机上の空論となることなく、実際に実行していただきたいということで、実行性のあるものを答申していきたいということが第一点である。</p> <p>それから、もう一点は、子ども達は日々成長している。それに伴って、来年の3月に答申したのでは、来年度の予算に間に合わない。青少年行政については、予算措置もしていただかないとなかなか行っていないということがあると思うので、できれば中間答申的なものを市長に示して、来年度の青少年行政に生かしていただくということで、是非8月までにある程度答申の形に整えていただきたい。というのが私、専門部会長として、また各専門部会委員からの意見である。よろしくお願ひしたい。</p> <p>それでは、それぞれの各項目の内容について、各担当から説明する。「活動の場の提供」については、古賀委員、「活動する団体への支援」については、住田委員、「指導者の養成」については、森田委員、「情報提供」については、角田委員、「その他」については、住田委員から説明していただく。</p>
古賀委員	<p>最初の「活動の場の提供」を説明させていただく。お手元の資料は、裏表両面2ページになっている。この内容は、ほとんどハード面での改善要求となっている。では、内容を説明する。</p> <p>1番は、「公共施設の開放」についてで、現在ある公共施設をもっと青少年に利用してもらいたい、もっと利用しやすく開放してほしいということでまとめた。大体、児童館が大半の話題に上ったところなので、最初に児童館がきまして、その後に図書館、公民館などと続いている。内容については、読んでいただきたい。</p> <p>2番は、「青少年センター」についてであるが、既存の施設だけでは</p>

<p>古賀委員</p>	<p>なく、専門施設のようなしっかりしたものを作って欲しい。またこれは、新設するだけでなく今ある既存の施設をそのようなものに利用するのもいいのではないかという意見が出た。そういった「青少年センター」というものが欲しい、「青少年センター」の設置を望むということである。</p> <p>3番は、もう再三話には出ているが、学校が土曜日、日曜日休みになったことで、学校設備が使われていないという状況になったわけで、学校施設を開放して、青少年に使わせて欲しいということである。校庭と体育館には、学校開放運営協議会というもので、育成会とPTAが中心になって開放してきたが、そのあり方がいいのか、悪いのかを含めて、もう一度議論していく必要があり、その中で青少年に利用しやすいものになっていけばよいと考える。それから、時代の要請にも答えて、パソコン室の開放をしていただきたいということである。</p> <p>4番は、「野外活動センターの設置」ということで、やはり今の子ども達には、自然体験が不足しているということで、30年、40年前にあった自然の中で遊ぶとか、体験させる必要がある。そういう場所があれば、子ども達にいい体験をさせることができるのではないかと考えた。</p> <p>5番は、「中学生の部活動の保障」ということであるが、部活動については、先生方の力にかかっている。しかし、土曜日、日曜日が休みになったということで、平日がかなり忙しいらしく、いっぱいいっぱいでも部活動まで時間をかける余裕がない、気にする余裕がないということで、部活動が減っている現状がある。そこで中学生に上がると子ども達は、部活動をすることを期待して入ってくるが、いざ入ると自分がやりたい部活がないという実体が、いろいろなところで出てきている。部活というのは、先生に頼るのではなく、行政でしっかり保障していかなければならないと考える。</p> <p>6番は、「市による事業」についてで、それぞれ、体育的事業、公民館事業、図書館事業、児童館事業があるが、やはり対象が青少年ではなくて、幼児であったり、大人であったりしているもので、どうしても青少年に対する事業というのが抜け落ちてしまっているもので、青少年向けの、青少年が利用しやすい事業を行うことで、青少年活動の場の提供を補うようなことができるのではないかと考える。以上である。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>次に、「活動する団体への支援」について住田委員から説明をする。</p>
<p>住田委員</p>	<p>それでは、説明する。今回はたまたまこの項目を私が発表することになったが、専門部会の会議では、全員で全体の問題について討議し、検討してきた。各項目の発表は、たまたま5人に分けているが、内容については全員が関わっているの、そこだけ確認しておきたい。</p> <p>西東京市には、いろいろな団体が青少年に関わっていると思うが、私達でどれだけの団体が、どういう活動を行っているのか把握することは出来ない。社会教育課の方で全てを把握していると聞いているが、早急にその情報を集約して、まとめたものを作って出して欲しいということ</p>

住田委員	<p>である。また、そのようなまとめたものをどこで作るかということも議論になり、最終的には、やはり児童青少年部で早急にやっていただきたいということにまとまった。</p> <p>それから、支援についても、「人材的支援」、「経済的支援」、「施設、設備の支援」とあるが、経済的支援の中では、特に今年度は青少年育成会が市内に19団体できた。しかし、育成会が市民に知れ渡っていないので、やはり周知徹底していただいた上で、補助金の援助をしていただきたい。後は、読んでいただければ分かると思うが、是非団体の支援をよろしく願いたい。</p>
嶋田専門部 会長	<p>続きますは、「指導者の養成」について、森田委員に願いたい。</p>
森田委員	<p>今説明があったように「指導者の養成」というところをまとめさせていただいた。細かい内容、提案等については、後で読んでいただきたいと思うが、こういう意味合いから「指導者の養成」は非常に急がれているのではないかと痛切に感じている。特に下にある「西東京市子どもの生活と家庭の実態・意向調査」を記入した。このデータが大変参考になるのだが、やはり大変いいものが出来あがったので、そのデータも文章に入れさせていただいた。次に裏に行き、具体的な提案内容に入るが、4つ上げさせていただいている。</p> <p>1番は、「青少年のボランティア活動のための指導者の養成」ということで、多くのいろいろな方々が養成に関わっていると思うが、さらにそれを有意義に、市民に広く知っていただくようになるためには、やはり定期的に講演会等に参加していただいて、いい指導方法で学んでいただくということが必要である。</p> <p>2番は、「地域社会における指導者の養成」について、(1)において東京都の事を出させていただいた。「心の東京革命行動プラン」についてであるが、その中にも「青少年活動リーダー・指導者の養成」、「カウンセラーの養成」を掲げている。そして、チーフリーダーをもう少し研究して、派遣をしていただけるようなことも出来るように思うので、その辺を考慮していきたい。それから、定期的に講演会等の参加を願いたい。</p> <p>3番目では、「野外活動及び自然体験指導者の養成」であるが、前のところにも少し触れている。文部科学省の協力を受けまして、活動している団体もある。その団体は、認定されているので、少しお金も掛かるかも知れないが、今活動している方々も、是非参加していただいて、そして、青少年の育成に協力していただけるようにしたらいいのではないかと思う。</p> <p>続いて4番目は、「青少年委員制度の設置」という項目を入れている。現在東京都では、諮問委員会が立ち上がり50委員会があるというので、横の連携を取りながら、そして、選出には実際に青少年の健全育成に関われるということが重要ではないかと考える。昨日だったか、杉並区で、リーダーを発足させたという報道があった。PTA等の現任者が学校と地域とを結ぶ地域リーダーというようなものを発足したという</p>

森田委員	<p>ことをテレビでやっていたので、一足先に活動しているなど感じた。大体その4つである。それから、次のページには、「課題」というものを載せているが、これは行政に対するお願いである。これを私達でまとめて、提出させていただいた。以上である。</p>
嶋田専門部 会長	<p>続きまして、「情報提供」につきまして、角田委員からお願いしたい。</p>
角田委員	<p>本年4月から地域でスポーツ等をするようになってきた青少年であるが、学校と地域社会が一体となって青少年健全育成をすることが求められている。情報化の時代に入り、いかにして情報の提供を行うかということがテーマになったと思う。特に学力、社会的体験等子ども達のニーズに合った情報が選択できるシステムが必要ではないかと思う。そのために、それぞれの団体の地域における活動状況というのは、同じような団体が同じような活動をしているというような話があったので、それをいかに効果的に市民のニーズに答えていくようにするかということを中心にまとめた。</p> <p>1つ目は、「各団体の活動状況の把握」である。特に地域の青少年を対象とした活動団体を把握して、市民のニーズに答えていくようにしていきたい。</p> <p>2つ目は、「地域の人材情報の把握」である。先ほども話があったように社会教育課ではかなり把握されていると聞いているが、その中から青少年に関わる知識や才能を提供してくださる人材と活動の場をしっかりと考えて行政に要請していきたい。</p> <p>3つ目は、「市民への情報提供」である。いろいろなところからかなりの情報は出ているが、それがなかなかうまく伝わらないということを知っている。行政が行う事業の中で、全市民対象の事業一覧と子ども達が自分達で選択できる情報を的確な方法で知らせるシステムを作り、地域の人々が青少年を対象にした事業に積極的に参加できるように条件整備をしていく必要があるのではないかと思う。</p> <p>4つ目は、「児童・青少年への情報提供」についてで、地域での様々な学習や活動に参加するためには、学習の機会とか、場所とか、学習指導者について子ども達が選択できるようになくてはならないと思う。そのためには、学校と社会教育施設、児童施設、自主団体などの情報交換が、しっかりと取り組まれていることが必要である。</p> <p>5つ目は、「児童・青少年センターの設置」ということで、最初にも出たと思うが、やはりここでの役割というのは、青少年の学校外活動の情報収集と提供、子どもが自分から相談に来られるような場所が必要である。また、情報化時代であるから、インターネット等を利用して活動の情報が、自由に見学できたり、提供できたり、そういった場所などが必要であると思う。</p> <p>6つ目は、「地域活動の交流と情報の把握」についてで、今特に話に出ている週5日制のこともあり、学校を中心とした地域の子は地域で育てるのだということを基本にして、地域に向けて公共施設を開放していくということが大切ではないか。ちょっと西東京市では、まだできてい</p>

<p>角田委員</p>	<p>ないようである。学校施設を開放しても責任者がきちっとしていなければ、何もならないので、この開放のときは地域の自治体、育成会が全面的に責任が負えるようにし、そのために施設の共有化が図れるような施設の改装も一つの方法である。社会教育としての責任者を置くのも方法ではないか。さらに各団体の交流と活動の状況を広報によって知らせるということ、各団体がイベントや行事で交流して、情報を交換しながら青少年に対する様々な機会を把握し、市全体に知らせていく。そのための情報把握、提供ということが、これからは特に必要ではないかと考える。以上である。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>続いて、「その他」を住田委員からお願いしたい。</p>
<p>住田委員</p>	<p>「その他」の項目については、重ねていいことや各項目から漏れてしまったことをまとめて記入した。詳しい内容については、読んでいただければいいが、6番についての「インターネット、携帯電話による犯罪予防」とあるが、最近はそのについての犯罪が大変多くなっている。やはり、このような項目をいれた方がいいと考えている。以上である。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>それから、専門部会に教育委員会生涯学習部社会教育課の神田社会教育主事に第2回目からずっと協議に加わっていただいている。そして、社会教育に携る神田主事の意見として、「青少年教育」と「青少年の健全育成」について、どう分けたらいいのだろうかということをもめた資料を出していただいたので、皆さんの資料に付け加えさせていただいた。これについては、この答申に基づいて、いったい児童青少年部と教育委員会生涯学習部の違いはどこにあり、また連携はどこで行うことができるかという考えを示したものである。神田主事からは、非常に参考になる意見をたくさんいただいている。また、社会教育委員の方でも審議をしている最中であり、青少年問題協議会と社会教育委員との間で重複した答申になってもしかたがないだろう。しかし、考え方として青少年の健全育成を考えるにあたっては、このような形になったということを経験した神田社会教育主事から意見があったので、一つ加えさせていただきたい。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>専門部会の皆さん、本当にご苦労様でした。それで前回の定例会でも出ているとおり、専門部会から出てきた案を叩き台に、これを本日は中心に意見を交わしていきたい。その経過を基に起草委員会を設置し、専門部会長もいっていたように、8月にはまとまったものを提出してもらうことで進めていきたい。</p> <p>そこで、本日は専門部会から出た資料を中心に話を進めていくが、その中で補強すべきもの、もっとこういう意見があったほうがいいというものがあれば、ざっくばらんに出して欲しい。やはり、専門部会長も先ほどいっていたが、答申としては立派なものは出ているが、それに実行性がないというのはたくさんある。これでは意味がないので、1つ1つ</p>

丸山副会長	<p>積み重ねて、実行性のあるものを作っていききたい。特に先ほども出ていたが平成15年度予算に生かしていききたいという意向もあるので、よろしくお願ひしたい。</p>
嶋田専門部 会長	<p>よろしいか。先ほどの意見に付け加えたいことがある。皆さんの手元に資料として「西東京市子どもの生活と家庭の実態・意向調査」というものが郵送されたと思うが、この調査によると例えば、中高生を持つ親の意見では、「気軽に相談できる人または場所が欲しい」と回答している人が、441サンプル中62%いるとなっている。そういった数値を把握するため、専門部会では担当を決めて分析を行った。この叩き台の資料を作るのに、この「西東京市子どもの生活と家庭の実態・意向調査」が非常に参考になったことをお知らせしたい。</p>
丸山副会長	<p>1番の「活動の場の提供」から議論していききたい。何か意見があれば、発言していただきたい。</p>
須田委員	<p>それではよろしいか。児童館と青少年センターのことについてだが、(1) - の「児童館」では、「中高生に使えるように変えていこう」というような内容に読めるが、(2)に「青少年センター等の設置」と出ている。ここに似たような文言が出ているが、この差は何なのか、説明をいただきたいと思う。</p>
古賀委員	<p>児童館は、現在数多く設置されているが、その対象年齢は幼児から18歳未満までということになっている。しかし、実際の利用者は、小学生とか、幼児とその保護者とか、幼児サークルが中心となっており、若干中学生の利用もあるようだが、施設面で限度があり、どうしても中高生に対応できないということがある。別の例では、児童館建設時に中高生の意見を取り入れて建てた施設もあるようだが、ほとんどの児童館はそうっていない。だから、その施設の内装を全て変えてしまうのは、無理があるかもしれない。多少工夫するような形になると思う。例えば、児童館の利用時間帯は、午前が幼児、午後が児童、という方になっているので、中高生が利用するには、どうしてもその後ということになる。そこで、開館時間を延長するという対応することができるし、施設も多少工夫すれば全部完璧にという訳には行かないが、「活動の場の提供」ということができるだろう。このような形で、今ある児童館を使っていくことも一つの方法である。</p> <p>それから、「青少年センター」というのは、特に中高生のための施設で、活動の場とならなくても、情報収集などで青少年の活動の場となりうる総合的な青少年に関わる情報発信地で、情報収集する場であったり、学習する場であったり、活動の場になるというようなセンター的な施設が西東京市にはないので、それが必要ではないかということで、あえて「青少年センターの設置」という項目を載せた。</p> <p>既存の児童館は、どうしても青少年だけの施設にはならないので難しい。これからは、利用者の幅広い年齢層に対応していく施設となっていくと思われる。</p>

嶋田専門部
会長

今のことで一つ付け加えておきたいことがある。児童館については、自分でいろいろと調査したが、非常に幼児教室が盛んに行われていて、その利用時間は午前中に行われている。午後は、1時から小学生が来る午後3時までの間は、使われていないというのが現状である。そして、週5日制により、5時間、6時間授業を行う小中学生が多くなり、帰ってくるのが4時、5時ということになる。児童館が6時で閉館ということであれば、ほんの1、2時間しかそこにいることができない。そこで、つい最近のことであるが、閉館後、児童館を出て、外で遊んでいた子どもがいた。その子の家族は、母子家庭で母親が帰るのが7時を過ぎる。たまたまあるときに車と交通事故を起こし、右足2本を骨折し、入院するということが起きた。そういうことに対応するためにも、もう少し児童館での開館時間を延長し、内装も少し変え、ネーミングを少し変えていけば、異年齢の子ども達を交流させることができるのではないか。それから、今学童でフォローできない子ども達をフォローできるのではないか。という点で児童館の時間延長と名称変更ということで述べさせていただいた。

それから「青少年センター」については、西東京市の情報発信地になるようなものを目指したいと考えている。青少年が相談できる方達を配置することもそうだが、情報収集・発信のためにも「青少年センターの設置」というのは、望まれるのではないかとということで、単に建物だけが必要だということではないので、一応補足しておきたい。

住田委員

私も意見があるので、発言させて欲しい。最初にも部会長がいったと思うが、机上の空論に終わらないためにも、実行性のあるものを作っていきたいということだったので、今ある既存の施設を有効に使っていきこうという考え方に則った。しかし、本音をいってしまえば、「青少年センター」のようなものを建設して欲しいのである。文章を「建設」ではなく「設置」にしているところを注目して欲しい。そういうものがどこかの部所に一部屋あるだけで、情報収集とかができると思う。それで「設置」という書き方にした。本来ならば青少年センターの建設をして欲しいが、それは多分西東京市では、難しいのではないか。実効性のあるものをということで「青少年センターの設置」とした。

川合委員

よろしいか。児童館についてだが、確かに中高生にとって、今ある施設の中で利用できる施設が「児童館」というのは、よく分かるが、現実問題として、私が住んでいるところの近くに中町児童館がある。そこでは中学生も利用してくれるということで、職員も喜んでいると聞いている。しかし、中学生が利用することで、小学5、6年生の遊ぶ場所がなくなってしまう。旧保谷市の施設は、狭いということもあるので、別な子ども達の居場所もなくなってしまう。理想として異年齢交流というのは分かるが、現実にはうまくいっていない。そこまで成長していない子ども達にとって中学生が来ることで、小学生の居場所がなくなっている。また、児童館は広い年齢層が使えるようにきまりができていますので、非常に柔らかいきまりになっている。しかし、そのために利用のしかたがすごく悪く、子ども達に決まりを守らせるということがなかなか

川合委員	<p>できないので、大変であるということを職員が漏らしていた。ましてや旧田無市の児童館は、もっと狭いという状況の中で、現実問題として子ども達をどのように利用させていくのか。お聞きしたい。</p>
嶋田専門部 会長	<p>そのことについて、回答する。結局今まで私がいつてきたことであるが、児童館は低年齢の子しか対象としていない。現実問題として、「児童館だより」は、中学生達、中学校には配られていない。ということは、本来対象が18歳までといっているにも関わらず、行政として手をこまねいて簡単どころしか手をつけてこなかった。だから、今川合委員がいわれたように、新たに中学生、高校生が来るとそういうようなトラブルが発生してしまう。そういうことをうまく指導できる人員を配置していれば、そういうトラブルが発生するわけがない。施設によって広い、狭いという問題があるので、多少のトラブルはあるだろう。その点についても適切な人員配置ということで、細かいことは書いていないが、含めている。</p>
川合委員	<p>そのことは、よく分かっている。決して反対しているわけではない。ただ、そういう狭い中に対象として、中学生、高校生が入る訳だが、低年齢の子ども達が一番安心して遊ぶ場所が児童館ではないのか。そういうところも大事ではないか。例えば、「青少年センター等の設置」というのが高年齢の子ども達が安心していられる場所であり、本来は「設置」するのではなくて、なるべくそういう場所をたくさん作ってもらいたいのではないか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>だから、先ほど住田委員もいつていたが、青少年センターを作るというのも机上の空論になってしまうので、例えば我々は視察してきたが、ひばりが丘児童館、田無柳沢児童センター、保谷柳沢児童館のような広いところ、独立しているような児童館について全部青少年が使えるようにしろといっているわけではない。だから、地区会館があるが、そこも視察した。他市でいうとコミュニティーセンターにあたると思うが、そのような施設も青少年に開放するとかで対応することで、児童館をすべて青少年に使わせるといつているわけではない。</p>
古賀委員	<p>よろしいか。私は、児童館の上に住んでいてずっと見てきているが、児童館というのは、その職員によって違って来るし、人員の体制によっても違って来る。職員が入れ代わって、本当に青少年、中高生もターゲットにしていこうという職員がいるとたちまちそういう子ども達が集まってくる。そして、青少年達ともうまくやっている。本当にその人しだい、職員しだいということがある。そうではなく、小学生しか対象でないということになると、小学生しか集まらず、また、小学生も面白くないということで、その児童館から出ていつてしまう。場所の狭さや整備の不充分さというがあるので、全部を網羅するというわけには行かないが、来たいと思っている子どもが来られるようにするというのは、やり方しだい、工夫しだいでできるのではないか。人の配置でも、先ほど嶋田委員がいつたように、そういう状況がわかり、指導ができる人が配</p>

古賀委員	<p>置されるということが大事で、そういう職員がいると結構クリアーできてしまう。利用時間帯も利用者によって微妙にずれてくるから、そこをうまく利用して、行事とか事業などをうまく組んでいくと、本当に中高生も利用できるようになる。中高生に邪魔をするのではなく、指導的な立場で入る職員がいれば、小さい低学年の子ども達と一緒に交流が、不思議なくらいできる。それは本当にやり方しだいなので、工夫したらよいと思う。</p>
嶋田専門部 会長	<p>ちょっとよろしいか。「活動の場の提供」のところ、1つ漏れがあるので付け加えたいが、西東京市になって目玉になっているのが、「東伏見コミュニティーセンター建設」である。そして、このコミュニティーセンター建設については、市民と高校生を設計段階から「準備委員」に含めている。かなり検討されてきていて、今年の10月辺りには、落成予定である。この建物については、高校生の意見を多く取り入れて、1階エントランススペースやフリースペースでは、飲み食いしてもよいという決まりにした。また、3階の防音壁の部屋には、楽器の練習ができるようにドラムとか、アンプとか、ベース、キーボード等を入れようというようなことをやっている。</p> <p>ところで、今後建設する施設については、それこそ老若男女すべてが使えるような施設を検討して建てるのが望ましいということをおきたい。</p>
須田委員	<p>ここで確認したいが、青少年センターというのは、数としては1つということで考えていいのか。そして、設備については、第二の目的ということで考えてよいか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>そうである。</p>
須田委員	<p>明記はされていないが、青少年の情報発信地として設置する。それは、イメージ的には、生徒会室のようなものとして考えてよろしいか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>はい。</p>
須田委員	<p>そうすると児童館とは重ならないという考え方でよろしいか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>はい。</p>
丸山副会長	<p>今、児童館の問題が出ているが、西東京市の子ども達は、小学校から中学・高校に上がって一度市外に出てしまうと、二度と児童館には戻ってこないのだろうか。というのは、旧保谷市の保谷青少年育成協議会での学習会で保護司の問題をやったことがある。東久留米市の滝山にいる先生といろいろと話をした。その中で、滝山では、なにか行事があると</p>

丸山副会長	きには、今まで利用していた子ども達がすごく集まって手伝ってくれるという。
土井委員	西東京市にもあると思う。
丸山副会長	これが、西東京市の児童館で積極的に行われているのだろうか。
嶋田専門部 会長	<p>よろしいか。それはやっている。ただ、今我々が話し合っているのは「居場所」の問題である。子ども達、中高生の「居場所」について、児童館は、「居場所」になっていない。現実の問題として、中高生で夜6時以降いっぱい徘徊しているが、居場所というと、コンビニだとか、公園だとか、カラオケボックスである。それで、つい最近いわれたことだが、今高校生は中間試験の真っ最中である。中学生は、やっと終わったが、彼らの話では、勉強する場所がないという。西東京市の場合であれば、図書館のマルチルームが備えてある場所で、せめて9時、10時頃まで開けていただいて、そこを勉強の場にするとか、ちょっと頭が疲れたら、体育施設で、例えば、保谷柳沢児童館でいえば、体育館でちょっと遊んで、また勉強できるというような場所をすごく望んでいる。このアンケート調査でも、それはよくわかる。なおかつ、飲み食いできる場所、それも弁当いれて食べようというわけではない。ところが、コミュニティセンター建設の準備委員会のときもそうだったが、なぜ、子ども達に飲み食いさせてやらなければいけないのか。そんなことは家に帰ってやればいいという大人が多い。だからそういった意味でもう少し考えていただきたいということが我々委員会で今まで話してきたことである。この答申案の中には、なかなか集約しにくいので、文章化することがしにくい部分である。</p>
川合委員	<p>それはよくわかるが、例えば「図書館に学習室が必要」というのがあがあるが、本当に旧保谷市にも図書館はあるが、本を借りたりすにはいい。しかし、子ども達が学習できる場所がない。練馬区にしても、三鷹市にしてもきちんと大きな部屋で勉強できる部屋がある。そういうところを是非設置して欲しい。</p> <p>また、児童館の話になってしまうが、勿論職員によって中高生に関わることができると思うが、その人員体制を徹底していかないといけないと思う。居場所として開放するのであるから、子ども達がのびのびすると思われるので、きちっと指導されなければいけないと感じる。子ども達に飲み食いはよいというとき、してはいけないことをきちんと知らせ、そこが守られて、初めてそういう利用の仕方が出来ることを指導しなくてはいけない。最初からだめだというのではない。勿論そういうことをして構わないが、例えば、児童館でもバスケットができるが、「ガラスを割っちゃいけないよ」と何度いわれても、何回も割ってしまう。最後には職員は、「君達来ないでくれ」と言わざるをえない。だから、子ども達のためということで、徘徊している子どもを施設に入れるのならば、やはりそこを利用するための一つのルールみたいなものをきっちり作っておかなければいけないのではないかと。勿論児童館長の指導が徹</p>

川合委員	<p>底していることは重要だが、今話を聞いていると全ていい子どもたちに聞こえるが、そういうわけにはいかないのではないか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>だから、現実問題として、皆さんご存知かどうか分からないが、今回の人事異動で各館の館長が、旧保谷市では、全館に配置されていたが、今回で全館配置ではなくなった。中央館的なものが1つあって、後は支館とする配置になっていて、それはお金がない、予算がないという説明だった。今部長がいるので、よくご存知だと思うが、各館での館長配置が廃止された。結局合併によっていい方に合わせるといっていたが、そうになっていない。やはり、館長がいて、きちんとした指導者がいてくれればいいが、現実問題として、館長がいなくなったことで、困っているところはたくさんある。そういう意味できちんとした指導者養成についても答申する必要がある。</p>
川合委員	<p>そこが徹底されていないと、各児童館の先生達も困っている状態であるのだから、ただ開放して居場所とするのではなくて、やはりきちんと指導者を徹底させていただいて、規則を作っていくといけないと思う。</p>
丸山副会長	<p>今、嶋田専門部会長から意見が出た。議員もいるのでいいにくいですが、合併したらサービスが悪くなったと聞いている。たまたま話を聞いたのだが、合わせるというのは、普通いい方に話を合わせるということと思う。ところが、現実的に合併してよくなったことが感じられないという話のある方から聞いた。それはいいこともあると思うが、悪いことばかり目に付いてしまうようである。だから、いろいろあるなと思った。はなバスについても、以前は新町から保谷庁舎・こもればいホールまで繋がっていたが、今度は東伏見駅で切れてしまったために、乗り継ぐ必要が出てきた。料金は、100円だからいいが、乗り継ぎがうまく行かないことがある。すごく待つ時間が増えた。それでは、何のために新町から保谷庁舎までバスを走らせたのか、その辺について新町の人達は、すごく不満を持っている。本当に一つの例ではあるが、市民サービスの低下ではないか。</p>
須田委員	<p>「中学生の部活動の保障」についてだが、平均的な部活動で指導者を1人雇うと年間どれだけかかるのか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>この部活動だけの顧問でいえば、西東京市でも指導者を雇っているが、年間予算で何十万円しかない。1回の謝礼金は少ないと1,000円、多いと2,000円くらいである。3時から6時まで3時間やったとしても、同じである。今、西東京市でやっている謝礼金については、早い者勝ちなので、予算がなくなったら終わりである。また、プール開放指導員では、7,100円くらいである。この部活の指導員ということについては、指導員がいるだけでは駄目である。実は、柳沢中学校にはバスケット部がないので、バスケット部を作って欲しいと要望したができなかった。それで、同好会を作ったが、学校の先生が顧問をやってくださらないの</p>

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>で、私が会長になって柳沢中学校の子ども達だけの同好会を作った。しかし、その会は試合に出ることはできない。中体連というのがあって、中体連関連の試合は全て出場することができない。東京都教育委員会にも問い合わせたが、まだ出られないという回答だったので、補助金団体なのだから何とか指導して欲しいと要望した。そういう訳で、指導者がいるだけでは駄目で、顧問がいないと中体連関係の試合には、出られない。運動するにはいいが、試合することができないという難点がある。その辺は東京都に働きかけを西東京市としてやっていく必要があるのではないか。</p>
<p>森下委員</p>	<p>顧問の先生がいないクラブもか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>クラブというか、払っているとすれば、大体それぐらいである。プール指導員については、そのままだから今は1,000円か2,000円ということで、支払われる規定がない。</p>
<p>川合委員</p>	<p>この件に関しては、私はお金についてよく分からないが、やはり子ども達にいろいろな体験をさせたいということで、学校側に申し入れている。ここに書いてあるように、学校内の問題で子ども達がどうやって関わってくるかということと、それから顧問の問題があると思う。私が指導にあたるといっても、嶋田委員がいうように顧問がいなければ、その部活動が成立できないということだから、こちらからの働きかけではなくて、内容的には学校内での組み立て方の問題ではないか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>学校内の問題ではない。東京都教育委員会の問題である。ここで少し詳しく説明したい。「部活動」というのは、教育の一環なのである。</p>
<p>川合委員</p>	<p>しかし、自由に活動しているのではないか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>それは、「クラブ」のことである。「部活動」というのは、教育の一環で、学校教育法に基づいて行われている。だから、同好会は学校教育法に入らない。例えば、柳沢中学校のバスケット同好会は、体育館を2つしかない部活動に1週間埋められてしまっているので、活動時間が6時30分から8時30分まで練習している。だから、学校の問題ではない。むしろ学校教育法を変えてもらって、この顧問がいない同好会でも学校教育法の一環なのだということにしてもらわないとできない。</p>
<p>川合委員</p>	<p>しかし、同好会というのは、クラブではないのか。学校教育法の一環ではないのか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>位置付けが違う。</p>
<p>土井委員</p>	<p>その話の前に、専門部会委員のみなさん、お疲れ様でした。ところで、青少年センターについて、これは提案された人の気持ち、意図と全</p>

<p>土井委員</p>	<p>く同じものを私も感じていた。中間答申の中に先ほどから出ていた位置付けとして、「青少年の情報発信地」というような言葉を入れた方が、こちらが考えている「児童館」と「青少年センター」の違いが分かるのではないかと思ったので、是非載せて欲しい。</p> <p>それから、中学生の部活動の問題であるが、今いろいろと議論があったことについて、私も質問したいと思っていた。基本的に部活動については、専門部会長がいったように、学校教育の一環であるということは、学校長の監督下にあるわけではないか。ということは教育委員会の主催ということになる。しかし、現実的に子ども達が練習したくてもできない、顧問がいなくてできないことから、地域から指導者を呼んで練習している。しかしそれでは、試合には出られないということになる。私は、プール指導のことで、旧田無市が行っていたことが参考になると思う。これも学校教育の一環だったが、先生が大変だということで、社会教育課に移した。監督が学校長から教育委員会に移ったので、指導者については、社会教育課で雇用することになったという経過がある。そこら辺を、これから部活ができないということで、学校後の生活というのが大きな問題になっているし、議会でも話題になっているが、現実に先生達がどこまで対応ができるかということと、どういうことをして行けばいいのかということとは、私は教育委員会できちんと話し合われるべきだと思う。もしかしたら、社会教育委員の会議でも話し合われるかもしれないが、部活動で先生達ができないところをフォローして誰かが指導する。誰か指導者が出て、子ども達のやりたいことをやっていくことは、同好会でしかできなくなって来ているが、それでも、決まりが緩んできているので、対外試合などができるようになってきているのではないか。</p>
<p>嶋田専門部会長</p>	<p>東京都の中体連の場合では、まだそこまでいっていない。</p>
<p>土井委員</p>	<p>まだ、いっていないか。そこら辺のことについて、長期的な問題と現状をどうするかという方針を出す必要があると思う。経済的に指導者を有償でまかなうというのは、本来の市の対応として、子ども達が部活に対して強く希望するのであれば、それは出していく必要があるのではないかと考えている。システムとして整理する必要がある。</p>
<p>嶋田専門部会長</p>	<p>そのことについて、一つ付け加えたいことがある。同好会の場合では、保険が利かないということがあるので、新たに個人で450円支払って、保険に加入している。なぜこれが学校教育に入らないかということ、いわゆる「体育館の開放事業」の中に入ってしまうため、社会教育の中に入るためである。たまたま柳沢中学校の場合は、校長が理解を示してくれて、柔軟な使い方をさせていただいているが、指導者についても全くお金がないので、有償ができない。全くのボランティアで頼んでいる状態である。</p> <p>これはまた、この審議会には関係ないことではないかと思うが、実は同好会の位置付けがはっきりしていない。その中学校の生徒しか入って</p>

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>いない同好会なのだから、教育委員会で認めて欲しいということを指導課ではどう考えているのかと問い合わせた。今学期中に子ども達は待てないので、まとめて回答して欲しいということを指導課長にお願いしている。位置付けがはっきりしていないので、校長もどう扱っていいか困っている。というのは、同好会では、部外からも入れるということになっている。社会教育の一環でやるとなると、入れてあげなければならない。柳沢中学校以外の子どもは、困るという訳にはいかない。そういうこともあるので、教育委員会として部活ができないので、フォローとして同好会を作ったということに対して、どう支援していくのか、現在指導課長に振ってある。回答は今学期中に出していただけることになっている。種村指導主事も、その場に同席して話を聞いて確認しているので、回答を待っている状態である。できれば、ここで議員がいるので、お聞きしたいが、この部活が成り立っていないことについて、また須田委員からも出た報酬の件について、どうなのだろうか。西東京市は、そんなにお金がないのだろうか。</p>
<p>土井委員</p>	<p>ないのではないか。</p>
<p>森下委員</p>	<p>お金は使いようなので、皆さんで考えていくことだと思うが、実際にこの部活が子ども達に保障されないということは、議会でもテーマになっていて、議員の中にも質問したり、何とかしたいという一定の声はある。都にも問い合わせたが、やはり位置付けを整理していく必要がある。それと、やはり指導者に一定の報酬を払い、試合ができるように要望していく必要がある。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>そうしていくのは必要だからいっているのだが、丸山副会長がいうように実行性が伴わなければ、意味がない。</p>
<p>遠藤委員</p>	<p>それでも、この答申には書き込んでいかなければならない。</p>
<p>須田委員</p>	<p>たとえば、週3回で1回、2,000円だとすると、週6,000円になり、1ヶ月では24,000円、1年間にすると1人約290,000円、大体10人ぐらい指導者を雇ったとして、年間予算は約300万円必要ということになる。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>ただ、先日大学生に聞いたが、 「嶋田さん、今こんな安い時給で働く人はいない。NGO、NPOの有償ボランティアというのもあるが、普通に考えて、3時間やって1,000円だったら、1時間300円、2,000円でいくらになるか。今コンビニでアルバイトをしたって、時給750円～780円をくれるのに、それはないよ。」といわれた。 現実的に見てもそう思う。</p>
<p>須田委員</p>	<p>それから、部活で問題になるのが、事故が起こったときの責任問題である。この指導者の責任をどうするかということになる。</p>

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>それも、指導者に賠償責任保険を掛け、加入している。そうしないとやってくれる人はいない。指導者がミスして、けがさせてしまった場合、賠償責任を負わせることでは困るので、きちんと保険には入っている。それも全て自費で、親達が負担している。</p>
<p>土井委員</p>	<p>責任が社会教育に移れば、社会教育課ということになるし、学校になれば、学校長ということになる。その中でそれぞれが納得できるような形で答申に盛り込む必要があるのではないか。それで、子ども達の場を保障していく必要があるが、ここで緊急的課題となるのが、これは教育委員の方に是非お願いしたいことであるが、子ども達がやりたいといっているわけだから、是非とも保障してあげなければならない。どんな形で保障できるかということをおの当事者が、話し合い可能な形に結論付けていかなくてははいけないと思う。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>それで、悩んだことなのだが、社会教育の分野には「社会教育委員」がいて、審議会を開いている。</p>
<p>土井委員</p>	<p>今やっているのか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>やっていると聞いている。だから、青少年問題協議会委員と社会教育委員の懇談会を開いていただきたい。この件については、本当は社会教育委員で、答申しなければならない部分で、我々はその辺まで踏み込んで答申してしまっているのだから、教育行政のところの社会教育分野は、折角社会教育委員の審議会が行われているのに、どうなのだろうかと専門部会で話し合っていたところだ。他の皆さんの意見はどうか。</p>
<p>森下委員</p>	<p>私は、1人の子どもがどのような生活をするかということは、子どもが児童青少年部にするか、教育委員会にするかと考えさせる話ではないのだから、ここでは主に小学、中学、高校生の18歳までを視野に入れた施策を考えるところであるので、あまり行政の縦割りを意識する必要はないのではないかと思う。だから、社会教育の部分にも踏み込んで書いて構わないのではないか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>そうっていただけると嬉しい。しかし、何でそんなところまで踏み込んで書いているのかといわれそうで、心配だった。</p>
<p>小川委員</p>	<p>よろしいか。実行性のある答申ということであるが、全部読んでみると、費用がかかるものばかり出ていて、これを提出してもどこから手をつけてもらったらいいのだろうか。このことについては、行政の方の判断に任せざる負えないのか。こちらで強調したいところを出すのか。その辺についての考えはどうなのだろうか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>私から説明したい。できれば、西東京市では、この意向調査をやったので、市民が最初に何を望んでいるか知っている。また、中高生からもアンケートを取っているのだから、中高生が何を求めているか知っている。</p>

<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>それに、この意向調査に基づいて、この青少年問題協議会としての答申を出すこともあるので、全部はできないだろうから、市の方でこの意向調査を基に優先順位を決めていただいているのではないかと考える。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>それで、私からのお願いなのだが、これが実際に行われているかどうか、委員の皆さんもこの委員を2、3年引き続きやっていただくと嬉しいなと思う。これを実際に行われるかどうか見守っていくためには、やはり継続的に見ていったり、行政にいろいろなことをいっていきだと思ふ。いいっぱなしで、何も確認しないということは、本当に答申されたことをやっているのか分からなくなってしまうので、お願いしたいと思ふ。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>もう大体、時間も押し迫っているので、1番の内容については、よろしいか。</p> <p>それでは、2番の「活動する団体への支援」について、何かあるか。</p> <p>2の「経済的支援」で、2番目に「青少年健全育成分野で活動する、健全な団体へ支援」といっているが、これは学校区別にある育成会も入っているのか。</p>
<p>住田委員</p>	<p>育成会については、1番目に書かれている内容が、そうである。2番目の内容については、青少年団体というのはたくさんあるので、もう少し資金があるといい事業ができると思うところがあるので、今、社会教育の方で、事業補助金というものがあるが、それとは別に支援していただけたら嬉しいと思ふ。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>それから、この経済的支援についても、支援をされた団体があるわけだが、それに対する指導は必要だろうと思ふ。現実問題として、青少年の健全育成ということで、補助金を出すわけであるが、果たして本当に青少年の健全育成に使われているのだろうか。そのためのある程度の枠組は、お金を出す以上は決めるべきだと私は思っているので、その辺は付け加えていきたい。ただあげたら終わり、あげっぱなしでは、問題である。今回、育成会も25万円づつ補助金がもらえることになっているが、やはり私も育成会の人間として反省すべきは、そのお金がもらえたから使わなくてはいけないのではなくて、本当に青少年の健全育成をやるために、どういう健全育成の事業があるのかということを考えながら使っていく必要がある。そのためには、やはり行政の方からの指導は必要だろうし、ある意味で監視の目も必要だろう。とういうところでは、是非何か目的を書いたものを作って、合致した団体について、支援していくというほうがいいと思ふ。</p>
<p>丸山副会長</p>	<p>補助金25万円というのは、交付要綱というものがあるのではないか。</p>
<p>嶋田専門部 会長</p>	<p>ある。</p>

丸山副会長	補助を受ける団体は、事業計画を出して、行政はそれに基づいて交付するわけではないのか。
嶋田専門部会長	そうである。
丸山副会長	それで、該当しなければ、その団体に補助金交付ができないということになるのではないのか。
原係長	はい。
丸山副会長	今、嶋田専門部会長がいわれたことは、補助金の支出基準に関することだと思う。
嶋田専門部会長	だから、青少年の健全育成という項目が、あってもいいと思っている。
丸山副会長	ただ、その25万円という補助金が、本当に有効に使われているかという問題がある。
嶋田専門部会長	だから、先ほどもいったように監視する必要があるのではないかと考えている。
丸山副会長	そういうことでは、旧保谷市の団体が旧田無市の団体に、初めて合わせるのだから、25万円というとなかなか消化するのに大変かなと思う。だから、その使用方法が問題になる。
川合委員	25万円が全てもらえるわけではなくて、事業で必要な金額がもらえるわけで、上限が25万円ということである。
丸山副会長	5万円の事業しかできなければ、もらえる補助金額は5万円のままということになる。
川合委員	そうである。5万円しか要らない団体は、そのままよいということにある。
住田委員	確かに旧田無市で青少年育成会を立ち上げたときに、行政からの指導があった。こういうことに使っては駄目だとか、青少年のために使っていないと何にもならないのだぞということは、いっていく必要がある。
土井委員	人材支援で最後の文章で、「西東京市児童青少年部は、市内で活動している団体、個人の情報を把握し、集約する」とあるが、市内で活動している団体の情報をたくさん集めれば、集めるほど有効に機能はできると思う。しかし、団体のプライバシーということでは、市が社会教育団

土井委員	<p>体または個人の情報を集めることは強制的にはできない。だから、少し表現方法を考えないと反発が出るような気がする。</p> <p>公民館を利用する場合、団体登録しているので、こういうことをしたいという個人の間合せに対して、照会することができる反面、市民の活動を行政が全て把握するのは問題だと反発があったので、旧田無市では、登録ができなかったことがある。だから、そこら辺を表現するときに工夫する必要があると思う。</p>
嶋田専門部 会長	<p>これは、コンピュータで申込ができるコンピュータ登録を行ったが、あれが全くいかされていない。あれはあれで終わってしまっていて、他に使われることがない。だから、何もその情報を全て垂れ流しにするというわけではないので、何とか利用することができないか。青少年の健全育成に関係する団体について、きっちり把握、分類することができれば、情報提供しやすい。この前各課で集められた情報は、あれで終わってしまったと聞いて、非常にもったいないという思いがある。</p>
土井委員	<p>だから、先々のことを考えたら、こういうことがあれば、市民に有効に生かせるが、強制的に出させるのではなくて、できるだけ出していただくという相手側の自発性を生かした形にしないと、いけないかなと思う。集まったものについては、市の方で個人名とかは出さないけれども、きちんとした分類をしていただいて、市民に情報提供したときに利用しやすいような集約の仕方をしていただきたいと思う。社会教育については、条件整備ということになるが、そこについては確認しないといけない。</p>
丸山副会長	<p>先ほども出ていたが、「指導者の養成」に移りたい。</p>
嶋田専門部 会長	<p>この中で一番議論していただきたいのは、専門部会の中でもいろいろと議論はあったが、「青少年制度の設置」についてである。旧保谷市については、青少年制度があったが、合併に伴いなくなってしまったという経過がある。青少年委員の制度が形骸化していて、役には立っていないので、必要ないという意見があったが、青少年委員の中でも一生懸命やっている地域もあるし、現在、東京都には50委員会あり、昨日にあった委員会にも青少年委員が関わっている。形骸化は、青少年委員の選択方法に問題があったわけで、青少年委員制度事態に問題があるわけではないので、是非これを盛りこんでいただきたいとお願いして入れさせていただいたので、この辺をご検討いただきたい。</p>
川合委員	<p>青少年委員制度の「青少年委員」というものが、市民に知れ渡っていなかったこともある。青少年委員がいらなくなった理由の中に、育成会があって、子どもに関わっているのだから、育成会が中心になっていけば青少年委員は必要ないのではないかと、そう思われている。しかし、青少年委員は、行政から委嘱を受けて、きちっと学校と地域を結ぶポジションが役割で、育成会は、任意のボランティア団体で補助金をもらって活動している団体である。そういうことの認識を、もっとしっかり持つ</p>

川合委員	<p>ていただいて、行政の方からきちっとしたものを任せてもらえるようにしていただければいいと思う。今までの青少年委員の活動は中途半端だった。私の考えでは、これからこういった青少年のことを考えなくてはいけないということで、非常に重要なポジションになっていくと思う。</p>
丸山副会長	<p>青少年委員の選考方法は、旧保谷市の場合、今までどうなっていたか。</p>
嶋田専門部 会長	<p>今までは、推薦だった。小中学校長または児童館館長、それから地区会会長からの推薦だった。だから、非常に名誉職的な色合いが強くなっていた。</p>
川合委員	<p>お聞きしてよろしいか。なぜ、旧田無市では、なくなったのか。</p>
住田委員	<p>青少年育成会を立ち上げたからである。そうするとやはり、重なる部分がある。それから、青少年委員が活動していなかったことが割りに多い。そうすると青少年委員がいるために、育成会が動きにくくなってしまふ。だから、実態があつてきちっと活動していたら、多分受け入れられたと思う。育成会がきちっと活動していくためには、青少年委員制度が難しくなってきたと思うが、実際には前任者が後任者を決めていく形だったので、非常に青少年委員にふさわしい人が選ばれているかと思うようなところがあった。</p>
嶋田専門部 会長	<p>今ここには、書かれていないので、読ませていただいてよろしいか。青少年委員の活動目的は、「地域の青少年の育成と青少年教育活動の活性化を図ることである。委員の任務は次のとおりである。1番、青少年の健全育成のための施策を検討する。そのために他地域の視察や見学を行う。2番、青少年団体への指導、助言を行う。3番、青少年関係諸機関との連携、連絡、情報の収集、提供を行う。他の委員との交流、情報交換の機会を持つ。5番、東部多摩地区の合同研修に参加する。」 このような活動目的になっている。 これは、青少年委員制度がなくなるときに、西東京市長に請願という形でなくさないで欲しいという提言をしたときの一文であるが、旧田無市民の意見が強かったらしく、駄目になってしまった。</p>
川合委員	<p>よろしいか。私は、今育成会を充実させていくという中で、育成会長が中心となって仕事をしていると思うが、育成会の連携の取り方が会長会だけになってしまっている。以前会長会で任命制の話をしたとき、違うといわれてしまったが、私がいっている任命制は、青少年委員と同じような立場を地区長が持つことでもっと充実が図れるのではないかということだ。結局、仕事の的には、地域の子どものことで学校と地域のパイプ役として、動くわけである。私は育成会の活動をしながら、青少年委員に関わってきて、とても活動の幅が広がった。そういう役割を果たしてきたという思いがあるから、青少年委員が必要だと思うが、市が育成会を充実させていこうというのであれば、青少年委員のような立</p>

川合委員	<p>場を育成会長にゆだね、育成会長がそういう意識を持って関わるというのが望ましいのではないかと思う。</p>
住田委員	<p>私もそういうことだと思う。旧田無市も青少年育成団体を作るときに、昔の地区対策委員というところから独立させて、飽くまで自主団体として地域の中の育成会ということで立ち上げた。そして、そこへの委嘱状は出さなかったの、みんな自主的に参加するという形を取った。その中に委嘱状をもらった青少年委員が入っていくというのは、ちょっとうまく機能しないと思う。</p>
川合委員	<p>しかし、反対にそういう専門職の人がいて、育成会と学校をより結ぶパイプ役として活躍してもらえば、育成会ももっと成長していくのではないかという思いもある。なぜかという、旧保谷市の場合は、これから育成会として立ち上がって、学校区になってやっていけるとは思うが、まだそこまで体制化されていない。だから、市が育成会に対して、どのような関わりを持っていくか、どのように育成会を発展していくかということにもよっていくと思う。ただ任意の団体だから勝手におやりなさいというのでは育っていかない。去年自分達は随分土台作りして来て、実際に形はできた。旧保谷市には11校あって、そこに育成会とPTAがある。しかし、うまく動いていこうかという心配がある。ある地域の子ども達にとって、こっこの地域はこんなことをやっているのに、うちの地域は何もないという格差がどうしても出てくるだろう。それを眺めていていいのだろうか。そういったところで、そういう委員がいれば、もっと動けるのではないかと思う。だから、委員は、今までのような名誉職的なものではなくて、本当に地域から、学校から、育成会からこの人がふさわしいという人を推薦していただければいいのではないかとも思う。</p>
住田委員	<p>私もそういうのが望ましいとは思いますが、実際には、旧田無市で育成会の会長が青少年委員を兼ねるとするのは、難しいと思う。</p>
川合委員	<p>でも、今育成会というものが、本当に形だけのもので終わらないためには、こういうことが必要かなと思う。旧田無市と旧保谷市との格差があるので気になる。</p>
嶋田専門部長	<p>皆さん、よろしいか。「地区委員会」というものをご存知だろうか。青少年問題協議会があって、地区委員会があって、育成会がある。青少年委員というのは、飽くまで地区委員会的な働きをしている。現実的には育成会は、実働部隊で、青少年委員というのは、実働部隊ではない。青少年の健全育成とか方針、施策が青少年問題協議会から答申されたことについて、本当に実行されているかどうか検証し、それを実行していく。その地域に地区委員会があれば、そういうことを地区委員会で行っていいのである。ところが、西東京市の場合には、地区委員会は、作っていないようだ。</p>

住田委員	それを廃止して、育成会という実行部隊を作った。
嶋田専門部 会長	そうではないかと思う。青少年委員制度とは、各実行部隊をより実践させるために、監視したり、指導したり、勉強会を作ったりというためのものである。それで、旧保谷市の場合、青少年委員制度は社会教育課にあった。また、育成会も社会教育課にあったのだから、青少年委員は必要にならなかった。なぜ、教育委員会に置くのかは、教育委員会と地域のパイプ役が必要だからである。だから、地区長がそのまま青少年委員を兼務するのは構わないが、そのために必要な制度であることをいっておきたい。今回児童青少年部が新たにできたからといって、児童青少年部に置かれても余り意味がない。青少年の社会教育に関わる部分でやっていただきたい。
川合委員	しかし、他地域を見ると、結構廃止しているところもある。結局同じような仕事をしているところが、重なって仕事をしているように見える。例えば、諮問機関であるとか。ここも青少年の視点で話をしたり、子ども達にとって重要な話をしているわけであるが。
嶋田専門部 会長	全く違うと思う。ここは、行政から諮問されたことに対して、答申案を考えて、答申することで、それを行政に反映させてもらうための我々は委員である。
川合委員	しかし、青少年委員が実行部隊ではなく、そういうものを検討する委員会であるとするなら、こういうポジションではないのか。
嶋田専門部 会長	現状は、そうではない。ここで諮問されて、答申されたものを実行してもらうところである。
川合委員	申し訳ないが、青少年問題協議会イコール青少年委員という意味ではなくて、そういうようなポジションで同じようなことをしているところがたくさんあって、結局武蔵野市でも廃止したりとか、結構見直しているところが多いのではないか。青少年委員に対して、例えば育成会というなら、会長会というのがそういう立場であるとするなら、青少年委員のポジションというのが、難しいなということになる。それではどこに位置付けたらいいかということも、実行部隊でない委員であるならば、何をもってして活動するのか。自分も青少年委員でいるときに、それが難しく、間違いかもしれないが、青少年活動を自分が実行して地域と学校とを結ぶことが自分にとっての青少年活動だと思ってやってきた。しかし、青少年委員は実行部隊ではないといわれると、とても難しかったという思いをした。
丸山副会長	どうだろうか。青少年委員制度設置については、いろいろな背景があるようだが、これからいけば教育委員会に設置をなささいということになる。

森下委員	<p>少し整理をする必要があると思うので、ここに参考資料で神田社会教育主事が児童青少年部と教育委員会の連携と組織の違いについて述べているが、この中で青少年委員にはどういう役割があるか分かると思う。また、教育委員会に位置付けられるた場合の役割も見えてくると思う。しかし、これは社会教育に位置付く青少年委員の役割であるから、学校関係の役割とか、指導者、行政の学習プログラムを考えると、生涯学習の関連情報を集めるとか、というところに位置付く訳で、そうすると児童青少年部の育成会の方に、こうした情報を提供したり、共に何かをやったりというようになると思う。</p> <p>今までの経過では、それが混乱していて、委員自身も明確な役割が、分かる人と分からない人がいて、どちらでもいいというような話になってしまったのだと思う。それで今取り分け、学校5日制になったこととか、放課後の問題とかいろいろあるが、生涯学習の視点で、プログラムが検討されなくてはいけないし、育成会も体験的には、いろいろな実績を持っているとは思いますが、それを交流しあって、いい地域を作っていければいいと思う。しかし、理解されなければ、理解されやすいように説明していくことが必要であるし、今までの提示の仕方が問題であれば、これはこれからどうすればいいのかちょっと検討する必要がある。</p>
川合委員	<p>だから、反対に言えば、こちらから置いてもらいたいというより社会教育課から、こういう人が是非地域に必要なだから、こういう役割をして欲しいというように、社会教育課が目的を持って委員を作らなければいけないと思う。今まで委員として参加しながら、私は何をしたらいいのだろうと反対に社会教育課に聞くと、いやいてくれればいいという答えが返って来た。成人式の交通整理的な立場でいるのであれば、本当に必要がないと思う。</p>
森下委員	<p>だから、今やっていることは、全く青少年委員の仕事ではないことをやっているということか。</p>
川合委員	<p>そうだと思う。役割のないポジションだから、勿論廃止されてしまったのだろうが、こういう検討をする中で、どうしても必要なのだという意見が出ていることと、それでも必要ないということであれば、地域活動を充実させる意味で育成会をきちっと充実させて支えていかなければいけない。しかし、私達は最後に廃止されるときも、嶋田専門部会長とこういう制度は絶対残していくべきだと社会教育課にいつてきた訳だが、社会教育課の考えが育っていないものだから、誠に残念に思う。</p>
嶋田専門部会長	<p>それで、とりあえず青少年委員制度の設置について、答申に載せたいが、よろしいか。</p>
土井委員	<p>私達としては、8月に最終的なものができるのだが、ちょっとこのところは保留させていただいて、もう一回いろいろな人と考えをまとめた方がいいと思う。それから、青少年委員の位置付けとして、どんな制約があるのかということと、私は生涯教育、社会教育については、</p>

土井委員	<p>「指導者」という項目があるが、ここにいる皆さん、当事者、子どもに関わっている方が、一番大事だし、いい活動ができると思っている。それにプランを作るなど必要であれば、その人達のための研修の場とか、交流の場とか、知恵を出し合う場というものを設けて、そこから西東京市独自の活動が出てくればいいと思っている。ただ青少年委員については、私もよく知らないものなので、よく勉強させていただきたい。次回までにこの項目について、資料を出していただきたい。</p>
嶋田専門部 会長	<p>それならば、旧保谷市の条例とか、旧文部省でそういったものが出ているので、その辺の資料を事務局で揃えることができるか。</p>
原係長	<p>こちらで確認する。</p>
嶋田専門部 会長	<p>それでは、事務局から資料を集めて出していただくことにしたい。</p>
丸山副会長	<p>それでは、「青少年委員制度の設置」については、こういうことで次回までに検討するというようにしたい。 それから、4番目の「情報の提供」について検討したい。</p>
角田委員	<p>ここで、私の資料の中で一つ抜けたと思われるものがある。ここで各部署との連携ということではいわれたが、それはなぜかということ、11月の終わりの都議会で、青少年対策として「青少年薬物乱用対策推進本部の設置」というものが出ている。それから、児童センターとの連携とかでているが、そういったことには一切触れないで、この「部署との連携が大切である」というように一括りでまとめてしまった。こういうものをどう扱っていいかわからない。どこかに入れた方がいいのか反省しているところである。今西東京市では、この「青少年薬物乱用対策推進本部の設置」というのは、やっているのか。</p>
原係長	<p>東京都多摩小平保健所で事務局になっていた薬物乱用防止推進地区協議会が、4月1日から市に降りてきたので、ここを中心に会長と打合せながら、これから進めている方向で調整している。</p>
角田委員	<p>警察との連携とか、そういったことを一切情報として入れるべきなのかどうか、気になりながら抜けてしまった。</p>
嶋田専門部 会長	<p>具体的には、入れた方がいいと思う。</p>
住田委員	<p>「その他」のところに入れるかどうか迷った。</p>
森下委員	<p>「その他」のところになるのか、その辺がちょっと定かではないが、入れた方がいいのではないかと。</p>

住田委員	「その他」のところに入れておかないと、やはりまずいのではないか。
丸山副会長	4、5の項目の中で、他にないか。
嶋田専門部 会長	その他のところで入れたいことがあれば、どんどんいっていただきたい。
住田委員	先ほどの件とか、優先順位はどうしたらいいのかという課題が出ていたが、「はじめに」とか、「むすび」とか前後に飾りをつけるのか。
嶋田専門部 会長	どこかで答申を作って出していたと思うので、それが参考になると思う。 この「子育て支援計画」というのが、資料であるので、それを見るといいと思う。そこで、この答申のように「はじめに」と「おわりに」というところをどなたかに書いていただきたい。「西東京市は、新しくできたので、このようにしていただきたい。」というようなことを書いていただきたいが、丸山副会長は書いていただけるだろうか。
丸山副会長	「おわりに」は、どのように書くのか。
嶋田専門部 会長	今ここには、案として出ていないが、東京都などの答申には、ほとんどついている。資料もついたりしているが、その中の文章を書いていたきたい。
丸山副会長	この件については、少し検討させて欲しい。 2時間というのは短いですが、何か他に追加することがあれば、嶋田専門部会長に連絡すればよいか。
嶋田専門部 会長	それを皆さんで、決めていただきたい。起草するにしても、どのようにするか皆さんと話し合っていたきたい。
丸山副会長	それで、今まで出てきた意見をまとめて、起草するわけだが、起草委員会をどのようにするか。 専門部会の皆さんで、やっていただくことでよろしいか。
全委員	異議なし。
丸山副会長	私も是非参加したいという方はいるか。
土井委員	今までの様子がよく分かっているので、是非専門部会にお願いしたい。
嶋田専門部 会長	皆さん、よろしいか。

全委員	異議なし。
丸山副会長	それでは、大変とは思いますが、専門部会の方に引き続き起草委員として、中間答申をまとめていただきたい。
嶋田専門部会長	それから、8月の定例会まで、内容を示すことができないが、どのようにしたらよろしいか。先程、土井委員から出ていた「青少年委員の問題」も含めて、どうするか。ある程度、案として起草して構わないか。
丸山副会長	もう一度話し合うことを、やった方がいいか。
嶋田専門部会長	起草委員会でまとまる前に、もう一度話し合いの場を持つ方が、今日の話では途中になっているところもあるので、我々も起草しやすい。皆さんも大変だろうが、できるのであればやった方がいいと思う。
丸山副会長	次回開催することを考えると、7月の初め頃とということになる。
嶋田専門部会長	実際に我々は、起草を始めないと間に合わないので、起草作業を始めますが、皆さんで話し合う場を設けて話し合ってもらった方がいいと思う。
角田委員	今日、資料で出した答申案に、皆さんからいろいろと意見が出たが、ここをもっとはっきりして欲しいとか、もう少しこうして欲しいという意見を持っている人もいると思う。だから、いきなり作って皆さんに見せるというのは、どうかなと思った。
土井委員	中間答申を出してしまうと、そんなには変えられない。
全委員	そうである。
嶋田専門部会長	それで、最終的には、言葉遣いも見ていただいて、ここはこういう言葉遣いの方がいいだろうということもいっていただいて、それで中間答申に向けていく。中間答申の内容については、このままでいくとしても、言葉遣いについては不安がある。
丸山副会長	それでは、事務局とも詰めるが、7月初旬ぐらいに、もう一度この案について検討したい。 今日指摘された内容について、付け加えていただけるか。
嶋田専門部会長	今日発表された内容については、各専門部会委員は聞いているので、各委員が担当している内容に加筆していただいて、できあがったものについては、次回までに専門部会を開き、内容を検討した上で、定例会に提出するようにする。
丸山副会長	ということで、よろしいか。

全委員	異議なし。
丸山副会長	嶋田委員、来年度の予算に反映させるために、8月12日までに中間答申を提出するのか。
嶋田専門部 会長	8月12日ごろまでに提出しないと、来年度の予算に反映できないのではないかと。
土井委員	そんなことはないのではないかと。
嶋田専門部 会長	いつ頃までになら、間に合うか。それをお聞きしたい。予算にも反映して欲しいが、答申を検討する時間も欲しい。
土井委員	予算については、大体11月ぐらいではないかと。9月に出すと11月までに1ヶ月間開くので、内部で検討できる。
富田課長	そういう意味でいけば、9月一杯で提出していただくと考えていただければいいと思う。
嶋田専門部 会長	中間答申という形でなくてもいいので、概略でもこういったことを提出するので施策として、予算に反映させて欲しいということを出したい。そうしないとうして皆さんと苦労して出したものが、来年からではなく、再来年からというのは、もったいないと思う。
土井委員	だから、少し提出を9月ぐらいにずらさないか。一度出したものを後で大きく変えるのは、見っとも無い。
嶋田専門部 会長	我々の方は、一向に構わない。それから、定例会が年4回しかないというが、少ないのではないかと。東京都の定例会は、もっとたくさん開催しており、隔月ぐらい開催している。専門部会も入れたら、年12、3回開催している。
土井委員	今年度は1回やっているが、後何回開催するのか。
原係長	8、11、2月に開催する予定である。
土井委員	しかし、このまとめの時期だから、そのとき集中的に予算の範囲内で構わないから時期をずらしてやったらどうか。
原係長	それは、構わない。
土井委員	中間のまとめがまとまれば、あとは数ヶ月に1回開催でも構わないと思う。
丸山副会長	だから、その辺はも含めて事務局と調整する。それでは、この答申内

丸山副会長

容について、各委員には勉強していただいて、次回までに意見を出していただくということで、本日は終了する。

(記載例)

会 議 録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会(第〇回)
開催日時	平成〇〇年〇月〇日午後〇時〇〇分から〇〇時〇〇分まで
開催場所	田無庁舎5階502会議室
出席者	(委員)〇〇会長、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、 〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員(欠席:〇〇委員) (事務局)〇〇部長、〇〇課長、〇〇主査
議 題	総合計画策定にあたっての基本方針及び全体スケジュールについて
会議資料	(添付資料参照) 1 総合計画の策定に関する基本方針(案)、2 年間スケジュール (案)、3 市民意識調査の調査項目について
会議内容	✓ 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
発言者名	発言内容
〇〇会長	開会宣言、本日の議題の説明 はじめに、事務局の説明を求める。
〇〇課長	会議資料1 総合計画の策定に関する基本方針(案)の説明
〇〇会長	会議資料1の説明に関して、委員の意見を伺いたい。
〇〇委員	2点確認したい。第1点目は、〇〇についてである。西東京市総合計画は、新市建設計画とどのような関係にあるのか。第2点目は、〇〇についてである。新市建設計画事業は、どのようなスケジュールで実施していく予定なのか。
〇〇課長	第1点目、〇〇については、 の形で総合計画に引き継がれていくものとなっている。第2点目、〇〇については、 に基づき実施していきたい。 の進め方については、委員の皆様の意見を是非伺いたい。
〇〇会長	ただ今の について、意見はないか。
〇〇委員	については、是非とも の観点から実施していくべきと考えている。西東京市にとって、総合計画は、新市の骨格となる重要な計画である。その意味で、 は、是非とも盛りこむべき視点であると考えている。 次に、 は、××にとっても非常に重要である。できるだけ早い時期に××については、基本方針を定め、市民にもお知らせすべきと考える。